参加者募集　新宿の森・あきる野 自然体験バスツアー

森林整備体験等を通して、地球温暖化対策の取り組みを学びませんか。参加者には、省エネ活動に取り組む「新宿エコ隊」に登録していただきます。

▼ネイチャーガイドツアー

▲森林整備体験

昨年の自然体験の様子

【日程】11月3日㈷
【対象】区内在住の小学生以上（小・中学生は保護者同伴）、40名
【内容】森林整備体験、ネイチャーガイドツアー、交流昼食会ほか
【費用】無料（温泉入浴料900円程度（希望者のみ）は自己負担）
【申込み】はがきかファックス（2面記入例のほか参加者全員の氏名・性別、小・中学生は学年を記入、1グループ5名まで）または直接、9月19日（必着）までに**環境対策課環境計画係**（〒160-8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎7階）☎（5273）3763・FAX（5273）4070へ。応募者多数の場合は新宿の森ツアーに初めて参加する方を優先して抽選し、結果は10月5日㈮までに応募者全員に発送します。

マンション管理に役立つ催し

賃貸向け　マンション管理セミナー

【日時】10月13日㈯午前10時～12時（受け付けは午前9時30分から）
【対象】区内賃貸マンションの所有者、50名
【内容】講演「賃貸マンションの維持管理～自ら取り組むための心構え」（講師は市川貴久／マンション管理士・防災士、平井春征／マンション管理士・管理業務主任者・建築物環境衛生管理技術者）
※9月28日㈮まで講演テーマに関する質問を受け付けます（全ての質問には回答できない場合があります）。

分譲向け　マンション管理組合交流会

【日時】10月13日㈯午後1時30分～4時30分（受け付けは午後1時から）
【対象】区内分譲マンションの管理組合役員、区分所有者、40名（各テーマ10名）
【内容】区のマンション管理相談員を交えた分科会（テーマは▶管理組合運営の勘どころ（新任役員歓迎）、▶管理会社との付き合い方、▶高齢化をめぐる問題、▶大規模修繕工事に向けた取り組み）

……〈以下共通〉……

【会場】牛込簞笥地域センター（簞笥町15）
【申込み】9月10日㈪～28日㈮に電話または直接、**住宅課居住支援係**（本庁舎7階）☎（5273）3567へ。先着順。交流会は申し込み時に参加希望テーマを伺います。

チャドクガの幼虫にご注意を

チャドクガの幼虫は、春と秋にかけて、ツバキやサザンカに発生する黄褐色に黒い模様の体長3cmくらいの毛虫（**写真**）です。毒針毛があり、毛に触れると激しいかゆみに襲われ発疹ができます。**下記**のことに注意しましょう。

▶素手で触らない（幼虫の抜け殻や死骸を含む）
▶刺されたと感じたら、セロテープなどで毛を取り除きせっけんでよく洗う
▶発疹がひどいときは皮膚科を受診する
▶市販の薬剤で幼虫を駆除する（各特別出張所で噴霧器を貸し出しています）

【問合せ】**みどり公園課みどりの係**（本庁舎7階）☎（5273）3924へ。

住宅・土地統計調査にご協力ください

あなたの回答が、日本の未来へ生かされます

住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯を対象に、総務省統計局が実施します。調査結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定など、私たちの暮らしと住まいに関する施策の基礎資料として幅広く利用されています。

9月中旬から調査員証を携帯した調査員が伺います。回答方法は、インターネット・郵送・調査員回収から選択できます。統計法により調査の秘密は厳守されます。

【調査期日】10月1日㈪
【問合せ】**地域コミュニティ課統計係**（本庁舎1階）☎（5273）4096へ。

区政に関する苦情をお聴きします　区民の声委員会

区民の声委員会は、3人の委員が区政に関する苦情を公正・中立的に処理する第三者的な機関です。プライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の業務執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方
【申し立て方法】苦情申立書に必要事項を記入し、同委員会の窓口に直接、お持ちください。郵送で申し立てを希望する方は、事前にご連絡ください。申立書は同委員会で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。
※ほかの苦情処理制度と競合している、一定期間が経過している等、申し立てができない場合があります。
【受付日時】月～金曜日（祝日等を除く）の午前9時～12時・午後1時～5時
【問合せ】**区民の声委員会**（〒160・8484歌舞伎町1―5―1、第1分庁舎2階）☎（5273）3508・FAX（3209）1227へ。

公益通報相談のご利用を

公益通報は、労働者が勤務先やその役員等の法令違反行為について、一定の要件を満たす場合に、勤務先・行政機関・第三者のいずれかに通報する制度です。区では、区の事業や区職員とのやりとりの中で「法令違反ではないか」と思われる場合の通報・相談を、公益保護委員が電話でお受けします。秘密は厳守します。

【問合せ】**総務課総務係**（本庁舎3階）☎（5273）3505へ。

●公益保護委員（弁護士）
▼横山敏秀（〒104・0028中央区八重洲2―7―2、八重洲三井ビルディング6階603C号室、永松・横山法律事務所）☎（3516）1141、▼大野徹也（〒105・0001港区虎ノ門5―12―13、ザイマックス神谷町ビル7階、プロアクト法律事務所）☎（5733）0133、▼松田育子（〒100・0006千代田区有楽町1―6―6、小谷ビル4階、日比谷ともに法律事務所）☎（3580）5456

●区役所での相談窓口
【日時】毎月第4木曜日午後2時～4時（祝日等を除く）
【会場・申込み】当日直接、区役所第1分庁舎2階区民相談室へ。公益保護委員が交代で相談に応じます。

くらし

はがき・ファックスの記入例

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名（ふりがな）
④電話番号
（往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名）

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

家族も納得 財産を守る「家族信託」

【日時】9月20日㈭午後1時30分～3時30分
【会場】東京ボランティア市民活動センター（神楽河岸1―1、セントラルプラザ10階）
【対象】区内在住・在勤の方、40名
【内容】財産整理・家族信託・遺言信託を解説（講師は留目津／税理士）
【費用】300円
【申込み】往復はがきに2面記入例のとおり記入し、9月13日（必着）までに、関東シニアライフアドバイザー協会新宿区部会（〒169・0075高田馬場1―32―10、新宿消費生活センター分館内）へ。応募者多数の場合は抽選。
【問合せ】**同協会・鍋島**☎（3495）4283へ。

働き方セミナー&相談会

●発達障害等を抱えている方へ
【日時・内容・定員】9月21日㈮
▼セミナー（発達障害等の若者の働き方・支援）…午後3時～4時（20名）、▼個別相談会①働き方や支援、②就労支援事業…午後4時～4時50分（①は4組、②は2組。1組25分程度）
【会場】新宿リサイクル活動センター（高田馬場4―10―2）
【対象】区内在住のおおむね15歳～39歳で発達障害やその傾向のある方の保護者、支援者ほか
【講師】對馬（つしま）陽一郎／NPO法人さらプロジェクト
【共催】新宿区
【申込み】9月7日㈮から電話または直接、**区勤労者・仕事支援センター**（新宿7―3―29）☎（3200）3311へ。先着順。

創業スクール

●特定創業支援等事業
【日時】10月6日～27日の土曜日午前9時30分～12時、全4回
【会場】西京信用金庫本店（新宿4―3―20）
【対象】区内で創業を目指す方、40名
【内容】創業に必要な知識（経営・財務・人財育成・販路開拓）の習得
【申込み】9月7日㈮から所定の申込書をファックスで**同信用金庫融資部経営支援グループ**☎（3356）8045・FAX（3356）5595へ。先着順。申込書は新宿区ホームページから取り出せます。
【区の担当課】産業振興課産業振興係☎（3344）0701

若手・新入社員のためのモチベーションアップ研修

●入社3年以内の方向け
【日時】10月24日㈬午前9時30分～午後5時
【会場】新宿ここ・から広場しごと棟（新宿7―3―29）
【対象】区内在住で中小企業に勤める方・区内の中小企業に勤める方、20名
【内容】ビジネスマナーを振り返る、仕事の意味と将来の姿を考える（講師は早川美由紀／㈱真経営代表）
【費用】2千500円（テキスト代等）
【申込み】はがきかファックス（1人1枚）に2面記入例のほか勤務先の名称・所在地・電話番号を記入し、9月25日（必着）までに**ぱる新宿**（区勤労者・仕事支援センター勤労者サービス課、〒160・0022新宿7―3―29）☎（3208）2311・FAX（3208）3100へ。応募者多数の場合は抽選し、当選者には10月1日㈪までに受講案内を発送します。応募者が10名に満たない場合は中止します。

住宅・まちづくり

建築ふれあいフェア

●みんなでつくる歩きたくなる街
【日時】9月22日㈯～24日㈷午前10時～午後7時（22日㈯は午後1時から、24日㈷は午後4時まで）
【内容】スタンプラリー、折り紙建築体験、東京建築賞受賞作品等展示、建築ワンダーランドほか
【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
【問合せ】▼**東京都建築士事務所協会**☎（3203）2601、▼**区建築指導課**（本庁舎8階）☎（5273）3732へ。

こんな電話は詐欺！★ 息子や孫を装い「トラブル解決にお金が必要」などと電話をかけてきた犯人に 自宅や指定の場所でお金をだまし取られる被害が多発 ★ 不審な電話は迷わず110番！